

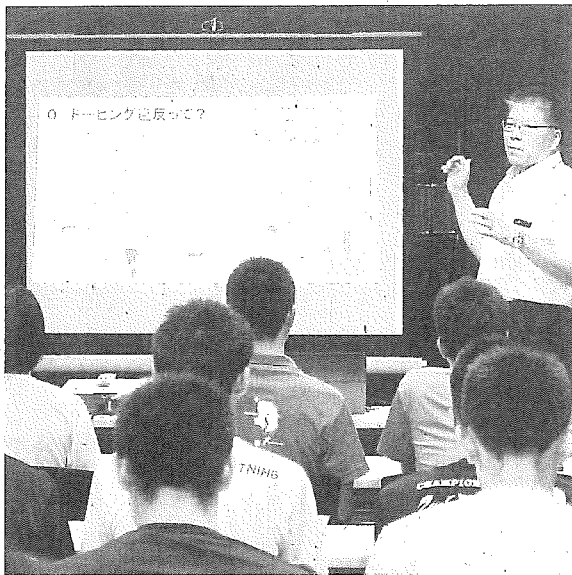
薬だつ知識

熱戦が続く平昌冬季五輪に元
気や感動をもたらしている方も多
いと思います。そんな気持ちに
水を差してしまうのがドーピン
グです。一昨年末には国家ぐる
みで行われていたとの報道もあ
りましたが、故意で悪質な行為
とは異なるものの、同様に処罰
の対象となる「うっかりドーピ
ング」をご存知でしょうか。

ドーピング禁止物質は医薬品
や栄養ドリンクの一部に含ま
れ、サプリメントから見つかる
こともあります。それを知らず
に使い、陽性が出てしまうのが
「うっかりドーピング」です。
検査は五輪だけでなく、国民
体育大会など多くの大会で実施
されています。一昨年は国内で
6千回以上の検査が行われ、5
件が陽性でした。日本では医薬
品や外国製のサプリメントが原
因となることがほとんどです
が、うっかりとはいえ成績取り

身近な製品に禁止物質

7. ドーピング



薬剤師は各種競技選手への講習会などを通じ、ドーピング違反への意識付けを図る

消しや資格停止など選手へのダメージは計り知れません。そんなトラブルを避けるための相談役として薬剤師がいます。

また、薬剤師の中で日本アンチ・ドーピング機構(JADA)の認定を受けたスポーツファーマシストという制度があります。鹿児島県内にも100人ほどおり、薬剤師としての業務の傍ら競技団体ごとに講習を開く、鹿児島のサッカーとバスケットプロチームのスタッフとして選手にアドバイスするなどの活動をしています。

2020年には東京五輪に加え、鹿児島県も開催されます。皆さんの周りにも出場を目指す

選手がいるかもしれません。禁止物質が身近な製品にも含まれることをサポートする側も知り、うっかりドーピングが起らないよう注意する必要があります。心配な際は使用の前に薬剤師に相談し、選手が無用な心配なく十分に実力を発揮できるように応援しましょう。(鹿児島県薬剤師会薬局・亀之園学)



読者の皆さんからの薬などに関する質問を募集しています。はがきかファクス099(254)612911でお寄せください。〒890-8589 鹿児島市与次郎2-8-15 県薬剤師会「薬だつ知識」係まで。